

佐渡市中小企業等被災復旧応援金 申請要領

令和7年4月
佐渡市地域振興部
地域産業振興課

事業概要

< 1 佐渡市中小企業等被災復旧応援金とは >

令和6年能登半島地震による災害からの復旧・復興を促進するため、市内中小企業または小規模事業者等を対象に、被災した施設・設備の修繕に係る経費の一部を支援します。

< 2 対象者 >

以下のいずれにも該当する方が対象となります。

- (1) 国及び県による「なりわい再建支援補助金」又は、国による「小規模事業者持続化補助金災害支援枠（令和6年能登半島沖地震）」の交付決定を受けている市内事業者であること。
- (2) 佐渡市暴力団排除条例（平成24年佐渡市条例第33号）第2条第1号又は第2号に該当しない者であること。
- (3) 佐渡市中小企業等被災復旧応援金交付要綱の別表第1に掲げる措置要件に該当し、同表の交付停止期間を経過していない者でないこと。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、本事業の趣旨及び目的に照らして適当でないと市長が判断した者でないこと。

< 3 事業対象経費 >

工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用等

※「なりわい再建支援補助金」又は、国による「小規模事業者持続化補助金災害支援枠（令和6年能登半島沖地震）」の対象経費として認められるもの

< 4 応援金の額 >

「なりわい再建支援補助金」又は、「小規模事業者持続化補助金災害支援枠（令和6年能登半島沖地震）」のいずれかの補助事業における交付対象経費から、当該補助金額及びその他収入金額を差し引いた**自己負担額の10パーセント**

上限額は50万円 下限額は2万5,000円

※1,000円未満の端数は切り捨て

< 5 申請受付期間 >

令和7年4月1日（月）から令和8年3月31日（月）まで

< 6 申請から交付までの流れ >

「なりわい再建支援補助金」又は、「小規模事業者持続化補助金災害支援枠（令和6年能登半島沖地震）」の補助事業が完了してから応援金の申請をしていただきます。

交付申請書の様式は佐渡市ホームページからダウンロードが可能です。必要書類とともに申請受付期間内に電子メール又は郵送で提出してください。市役所本庁又は支所・サービスセンターの窓口での提出も可能です。なお、電子メールで提出する際は必ず PDF 形式でお願いします。

【申請時における必要書類】

- ・ 中小企業等被災復旧応援金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- ・ 国県補助金の交付額確定通知書の写し

※上記のほか申請内容を確認するために必要な書類の提出を求める場合があります。

※注意事項

「なりわい再建支援補助金」又は、「小規模事業者持続化補助金災害支援枠（令和6年能登半島沖地震）」の補助金交付決定を受けた方は、建設部建築住宅課が実施している「能登半島地震被災復旧応援金」の申請はできません。

【申請書提出先】

〒952-1292 佐渡市千種 232 番地 佐渡市役所第2庁舎

佐渡市 地域振興部 地域産業振興課

受付時間 8:30から17:30まで（土日祝日、年末年始除く）

電 話 0259-67-7863 F A X 0259-63-5125

電子メール sangyo@city.sado.niigata.jp

① 応援金の交付申請（申請者）

国・県補助金の補助金交付額確定通知を受けた日から起算して20日以内又は、令和7年3月31日のいずれか早い日までに申請書類を市に提出してください。

添付書類

- ①「なりわい再建支援補助金」又は、「小規模事業者持続化補助金災害支援枠（令和6年能登半島沖地震）」の補助事業完了後に国または県から発行される補助金交付額確定通知書の写し
- ②災害等に係る保険金や共済金など、国または県の補助金以外の収入がある場合は、その収入を証する書類

② 応援金の額確定（市）

申請書類審査のうえ、受付期間終了後概ね10日以内で応援金の額を確定して申請者に通知します。

③ 応援金の支払い（市）

応援金の額確定通知後に指定口座に応援金を振り込みます。

佐渡市長 様

申請者 住 所 佐渡市千種232番地
事業者名 株式会社 〇〇
代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇
電話番号 0259-67-7863
電子メール sangyo@city.sado.niigata.jp
(団体の場合は、団体名称及び代表者名)

中小企業等被災復旧応援金交付申請書兼請求書

中小企業等被災復旧応援金交付事業について、佐渡市中小企業等被災復旧応援金交付要綱第4条第1項の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

申請者の業種	☐ 農林水産業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 運輸業 ☐ 卸・小売業 ☒ 宿泊業 ☐ 飲食業 ☐ サービス業 ☐ その他		
事業を実施する店舗等の名称及び所在等	(フリガナ) 店舗等の名称	カブシキガイシャ マルマル 株式会社 〇〇	
	〒952-1292 佐渡市千種232番地	従業員数 20人	
	国 県 補 助 事 業 の 分 区 ☒ なりわい再建支援補助金 ☐ 小規模事業者持続化補助金災害支援枠 (令和6年能登半島沖地震)		
交付対象経費 (A)	2,000,000円		
国県補助金 交付確定額 (B)	1,500,000円		
その他収入額 (C)	0円		
自己負担額 (D)	500,000円 (A-B-C)		
応援金交付申請額 (D×10/100)	50,000円 (千円未満切り捨て) ※下限25,000円 上限500,000円		
添付書類 (1) 国県補助金の交付額確定通知書の写し (2) その他必要な書類			

保険金や共済金などの
収入がある場合は記入
する

振込先口座 ※申請者の事業者名・代表者名と一致する口座名義に限ります。

金融機関名	佐渡銀行	支店名	佐渡支店					
預金種別	普通・当座	口座番号 (右詰め)	0	0	0	0	0	0
フリガナ	カ. マルマル							
口座名義	株式会社 ○○							

請求書発行責任者及び担当者

	役職	氏名	電話連絡先
発行責任者	総務部長	○○ ○○	0259-67-7863
担当者	総務課長	○○ ○○	0259-67-7863

誓約事項

- (1)当社（個人である場合は「私」、団体である場合は「当団体」）は、中小企業等被災復旧応援金の交付を申請するに当たり、中小企業等被災復旧応援金交付要綱の規定する全ての要件を満たしている。なお、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても異議は一切申し立てません。
- (2)佐渡市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員に該当しません。また、上記の暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していません。

法人名 株式会社 ○○

代表者の職・氏名 代表取締役 ○○ ○○

Q & A

Q-1	「なりわい再建支援補助金」又は、「小規模事業者持続化補助金災害支援枠（令和6年能登半島沖地震）」の補助事業が完了してから応援金の申請をするのとあるが、具体的にはどのタイミングですか。
A-1	国または県へ「なりわい再建支援補助金」又は、「小規模事業者持続化補助金災害支援枠（令和6年能登半島沖地震）」の実績報告書を提出後、額の確定通知書が発行されますので、そのタイミングで市役所へ応援金の申請をしてください。

Q-2	地震の被害に伴い保険会社から保険金の給付を受けた場合の応援金の申請金額はどのように計算しますか。								
A-2	「なりわい再建支援補助金」又は、「小規模事業者持続化補助金災害支援枠（令和6年能登半島沖地震）」のいずれかの補助事業における交付対象経費から、当該補助金額及びその他収入金額を差し引いた自己負担額の10パーセントとしています。 （例）なりわい再建支援補助金 交付対象経費（復旧に係る経費）が5,000,000円で保険金を500,000円受け取った場合 <table border="0"> <tr> <td>交付対象経費</td><td>5,000,000 円</td></tr> <tr> <td>－ 国補助金額</td><td>3,750,000 円</td></tr> <tr> <td>－ 保険金</td><td>500,000 円</td></tr> <tr> <td>自己負担額</td><td>750,000 円</td></tr> </table> 自己負担額 750,000 円の10% → <u>応援金の額 75,000 円</u> ※保険金を差し引いた結果、自己負担額が発生しなかった場合、応援金は申請できません。	交付対象経費	5,000,000 円	－ 国補助金額	3,750,000 円	－ 保険金	500,000 円	自己負担額	750,000 円
交付対象経費	5,000,000 円								
－ 国補助金額	3,750,000 円								
－ 保険金	500,000 円								
自己負担額	750,000 円								

Q-3	申請書兼請求書に押印は不要でしょうか
A-3	申請書兼請求書は押印不要です。ただし、「メールアドレス」と「請求書発行責任者及び担当者欄」は漏れなく記入してください。

<問い合わせ先>

〒952-1292 佐渡市千種 232 番地 佐渡市役所第2庁舎

佐渡市地域振興部 地域産業振興課

受付時間 8:30から17:30まで（土日祝日、年末年始除く）

電 話 0259-67-7863

F A X 0259-63-5125

電子メール sangyo@city.sado.niigata.jp